

市第 2 号議案 横浜市一般職職員の休暇に関する条例の一部改正について

<改正理由及び概要>

改正育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が平成 22 年 6 月 30 日に施行され、国家公務員と同様に地方公務員について、子の看護休暇の取得事由が拡大されるとともに、短期介護休暇が新設されます。

これらの法改正に対応するため、横浜市一般職職員の休暇に関する条例（以下「条例」という。）について所要の改正を行います。

1 特別休暇の一部改正及び新たに規定する特別休暇

(1) 子の看護休暇の取得事由の拡大

取得事由を拡大し、これまでの負傷し、又は疾病にかかった子の世話に加え、疾病の予防を図るために必要な子の世話を行う場合にも、休暇が取得できるように改正します。[条例第 4 条第 1 項第 10 号]

○ 対象職員と適用範囲について

子の看護休暇	
対象職員	9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を養育する職員
適用範囲	負傷、疾病にかかった子の世話又は疾病の予防を図るために必要な世話

※下線部は今回の改正事項

(2) 短期介護休暇の新設

負傷、疾病又は老齢により 2 週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者（要介護者）の介護その他の世話を行う職員が、当該世話を行うために勤務しないことができるよう、短期介護休暇を新たに特別休暇（有給）として規定します。[条例第 4 条第 1 項第 16 号]

○ 対象職員と適用範囲について

短期介護休暇（新設）	
対象職員	負傷、疾病又は老齢により 2 週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護その他の世話を行う職員
適用範囲	要介護者の介護及び要介護者の必要な世話

(3) その他の改正

その他規定整備を行います。

[第 4 条第 1 項第 14 号及び第 5 条第 1 項]

2 施行期日

平成 22 年 6 月 30 日

【参考】

○ 国家公務員の付与日数（子の看護休暇及び短期介護休暇）

子の看護休暇	一の年において 5 日（対象となる子が 2 人以上の場合にあっては、10 日）
短期介護休暇	一の年において 5 日（要介護者が 2 人以上の場合にあっては、10 日）

市第3号議案 横浜市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

<改正理由及び概要>

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、平成22年6月30日に施行されます。この中で、国家公務員と同様に地方公務員について、職員の配偶者が育児休業等をしている場合であっても、育児休業、育児短時間勤務及び部分休業を可能とすること等とされました。

これらの法改正等に対応するため、横浜市職員の育児休業等に関する条例（以下「条例」という。）について所要の改正を行います。

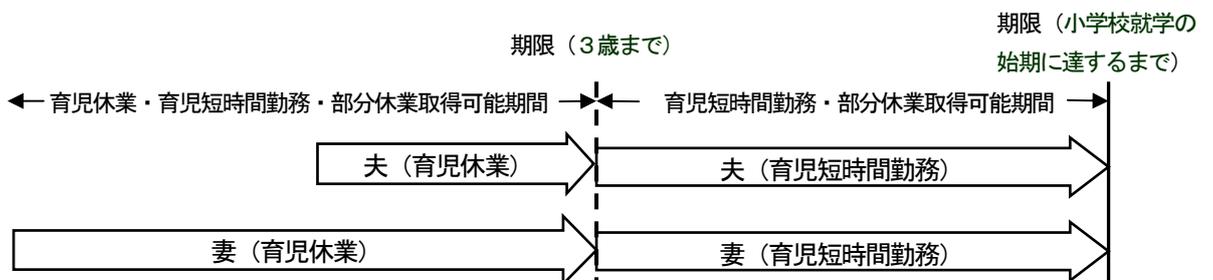
1 育児休業等の取得要件の改正

(1) 育児休業等ができる職員の範囲の拡大

職員の配偶者が育児休業を取得している場合及び配偶者が就業していない場合について、職員が育児休業、育児短時間勤務及び部分休業をすることを可能とします。

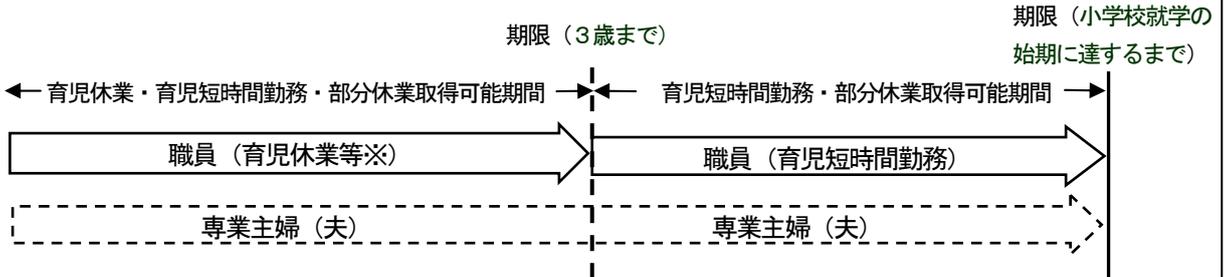
[条例第2条、第5条、第7条の2、第7条の6及び第8条]

① 配偶者が育児休業等（※）をしている職員について育児休業等（※）をすることを可能とします。



※ 「育児休業等」：育児休業、育児短時間勤務及び部分休業

② 配偶者が専業主婦（夫）である職員について育児休業等（※）をすることを可能とします。



③ 育児短時間勤務及び部分休業は、同じ時間帯においても取得することを可能とします。

・ 育児短時間勤務

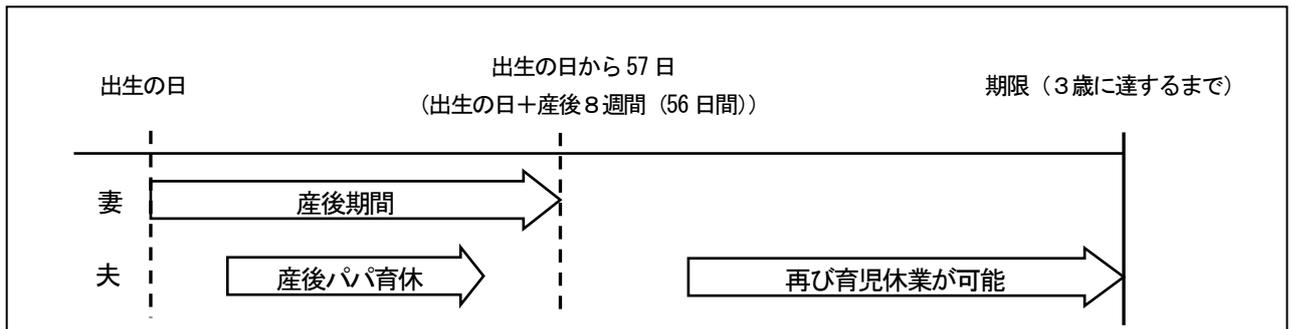
妻		育児短時間勤務	
夫		育児短時間勤務	
	8:30	10:00	15:45
			17:15

・ 部分休業

妻	部分休業		勤務	部分休業
夫	部分休業		勤務	部分休業
	8:30	9:30	16:15	17:15

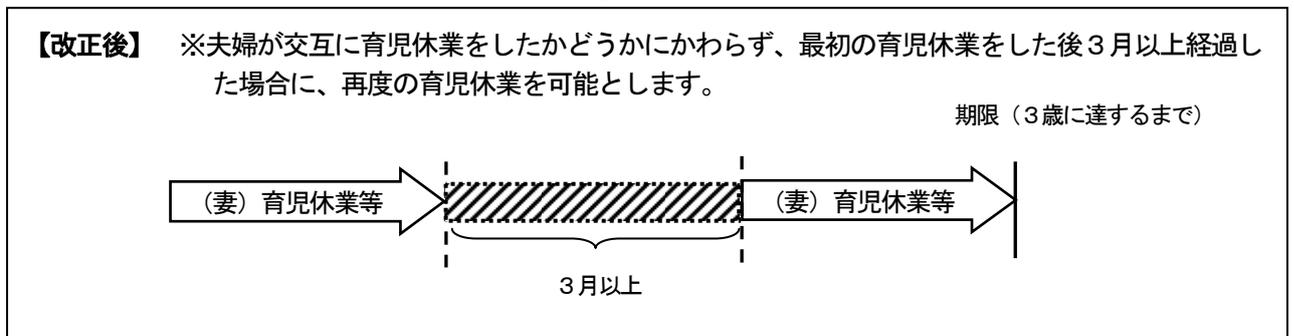
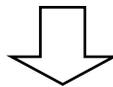
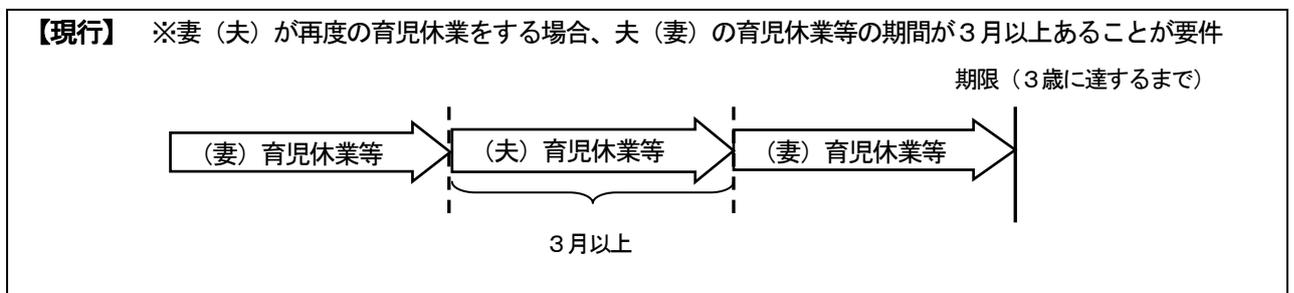
(2) 育児休業の取得事由の追加

子の出生の日から 57 日間以内に、最初の育児休業（通称：産後パパ育休）を取得した職員は、特別の事情がなくても、再び育児休業をすることを可能とします。
[条例第2条の2]



(3) 育児休業の再取得事由の緩和

夫婦が交互に育児休業をしたかどうかにかかわらず、職員が育児休業等計画書を提出して最初の育児休業をした後 3 月以上経過した場合に、再度の育児休業をすることを可能とします（育児短時間勤務も同様）。
[条例第3条及び第7条の3]



2 施行期日

平成 22 年 6 月 30 日